

お取引時の確認にご協力ください

当組合では、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止を目的として制定された「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（以下「同法」といいます）にもとづき、口座開設等の際に、本人確認書類の提示を受けてお客さまの本人確認（住所・氏名・生年月日等）をさせていただいております。

このたび、同法の改正により、平成25年4月1日から、これまでの本人確認に加えて、お取引の目的や職業、事業の内容等についても確認（以下、「お取引時確認」という）させていただくこととなりました。

なお、「お取引時確認」ができないときは、お取引をお断りすることがございます。

何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

1. 「お取引時確認」が必要な主な取引

- (1) 口座開設、貸金庫等のお取引の開始
- (2) 200万円を超える現金・持参人払式小切手の入出金、外貨両替
- (3) 10万円を超える現金振込、公共料金等の払い込み、持参人払式小切手による現金の受け取り
- (4) 融資取引 等

2. 「お取引時確認」の確認事項と確認書類

	確認事項	ご提示いただく本人確認書類
個人のお客さま	氏名・住所・生年月日	○運転免許証 ○健康保険証 ○運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付のもの） ○パスポート ○在留カード ○年金手帳 ○特別永住者証明書 等 ※ご本人以外の方が来店された場合には、来店された方の氏名・住所・生年月日およびご本人のために取引を行っていること（同居の親族または法定代理人であることなど）を上記の確認書類等により確認させていただきます。
	お取引の目的	ご用意いただく書類はございません。
	職業	当組合窓口等で確認させていただきます。
法人のお客さま	名称、本店または主たる事務所の所在地	○登記事項証明書、印鑑登録証明書（発行日から6ヵ月以内のもの） 等
	お取引の目的	ご用意いただく書類はございません。
	議決権保有比率が25%超の方の有無およびその方の氏名・住所・生年月日	当組合窓口等で確認させていただきます。
	事業の内容	○登記事項証明書（発行日から6ヵ月以内のもの） ○定款 等（確認日において有効なもの）
	お取引を担当される方の氏名・住所・生年月日	上記「個人のお客さま」の場合にご提示いただく本人確認書類と同じです。
来店された方が当該法人のために取引を行っていることの確認	社員証 等	

☆過去に確認させていただいたお客さまについても、取引を行う目的や職業等を確認させていただく場合があります。

☆お客さまに資産・収入の状況を確認させていただく場合があります。

詳しくは、窓口もしくは担当者にお問い合わせください。



本件に関するお問い合わせ先
(事務部：星野)

TEL 025-231-1171